

## 「長野県社会福祉施策に関する提言」に対する意見聴取について

H22.11.25

## 1 趣 旨

提言書の内容を深めるため、身体障害者ご本人、発達障害者支援や児童虐待防止に直接携わる方々の3者(団体)から、提言書に対するご意見を伺った。

## 2 対象分野と意見聴取者

分 野	意 見 聴 取 者	
障害者	松本圏域障害者相談支援センター ぴあねっと・まつもと	代表理事兼所長 降幡和彦氏
発達障害者	県自閉症協会	代表 新保文彦氏
児童虐待防止	ながのこどもを虐待から守る会	事務局長 村瀬和子氏 ほか スタッフの皆様

## 3 意見の概要

別紙のとおり

## 社会福祉審議会提言に対する意見の概要

発言者	松本圏域障害者相談支援センター ぴあねっと・まつもと 代表理事兼所長 降幡和彦氏
-----	---

市町村の保健師をサポートできる仕組みを築くことは重要であり、実際にそうした取り組みを行うときには、県の保健師の役割も明らかにした上で、県と市町村の保健師の協力により進めてほしい。

障害の「害」の字に関する議論については、いろいろな意見があるが、「害」の文字だけとらえて問題視するよりも、「障害者」というネーミング自体を考えるほうがよいのではないかという考え方もある。

発言者	県自閉症協会代表 新保文彦氏
-----	----------------

放課後児童クラブでは、発達障害の子どもの受け入れに苦慮しているとあるが、施設に十分な広さが確保できないという物理的な問題もある。児童が同じ空間で過ごすためには、お互いにある程度の距離を保てるだけのスペースが必要であり、こうした点での環境を高めることも必要である。

発達障害の支援には、就学前から就労までの長期的な視点が必要で、こうした取り組みが各地で行われることを望む。保育園や学校長、企業経営者など、組織のトップが発達障害を理解することが大切。職員が理解していても、トップの理解がなければ適切な対応をとることができなくなる。

発達障害にもいろいろなパターンがあり、学力が非常に高い人もいるが、企業の中で生かされないことも多い。工夫次第でその人の能力を生かすことは可能であることを多くの人に認識してほしい。

発言者	ながのこどもを虐待から守る会 事務局長 村瀬和子氏 ほか スタッフの皆様
-----	--------------------------------------

「虐待に及ぶ親を支える仕組み」は大切であり、いかに実行するかという段階に来ている。また、児童虐待防止のためには、地域で子どもや親を見守ることが必要で、こうしたことをいかに広めていくかということが課題となる。地域との関わりを持ちたがらない若い親を引っ張り出す工夫や、若い親ならではのライフスタイルを周囲が容認することも必要である。

児童虐待防止に係る法改正は進んできたが、行政や警察だけの取り組みでは限界がある。住民からの通報については、子どもの泣き声がるさいから何とかしろ、という内容も多い。また、通報さえしておけば、行政が何とかしてくれるだろうという意識がある。公のできる範囲が認知されていないことも課題。

児童相談所の体制については、松本児童相談所に保健師が配属されたのはよいこと。職員の資質向上も大事なことだが、業務に追われる職員のケアをすることも必要だ。